

～お買い物・お食事は県内で～

11月は「県内消費拡大月間」です！

平成30年11月2日

奈良県総務部税務課 課税系

担当 岡田、中橋（内線2242）

TEL:0742-27-8853（ダイヤルイン）

本県では、市町村とタイアップして、広く県民に県内消費の拡大を呼びかけるため、11月を「県内消費拡大月間」と位置づけ、地方消費税の仕組みや奈良県の現状を県民のみなさまに知って頂くため、様々な啓発活動を実施いたします。

<地方消費税とは？>

消費税8%のうち1.7%相当分は地方消費税であり、都道府県の収入となります。また、そのうち半分は市町村に交付されます。

地方消費税は県や市町村が行う道路や下水道の整備、医療や福祉の充実、小・中・高等学校教育、環境保護事業などの財源となり、私たちの身近な暮らしを支えています。

また、消費税率8%のうち5%を超える3%分（地方消費税率は0.7%）については全て年金、医療、介護、子育て等社会保障の充実と安定化のために使われます。

1 イベントや大規模店舗での啓発

<実施予定日>

☆11.3（土・祝）

親子まつり（郡山城址） → ・パネル展示ブースの設置
・税に関するクイズ（回答者にはクリアファイル等の景品をプレゼント）

☆11.10（土）・11（日）

イオンモール大和郡山

→ ・パネル展示ブースの設置

・地方消費税に関するクイズ

（回答者には、買い物にお役立ちの

エコバッグ等景品をプレゼント）

☆2.3（日）

エコー・マミ

・風船（バルーンアート）の配付

2 奈良県内の駅前（近鉄、JR）での啓発

・県外通勤・通学者向け、啓発ティッシュペーパーを配付し、周知を図ります。

<実施予定日> 7:30～8:30頃 配付

11.6（火） 近鉄奈良駅・大和八木駅・新大宮駅・田原本駅・近鉄郡山駅・五位堂駅・大和高田駅

11.7（水） 高の原駅・桜井駅・JR王寺駅

11.8（木） JR奈良駅・生駒駅・学園前駅・橿原神宮前駅

※なお、啓発物品をすべて配布した段階で終了します。

※駅前での啓発取材希望の社は必ず、事前に（実施日の前々日まで）申し出てください。

3 県内消費拡大月間 パネル展

・県及び市庁舎内において、地方消費税が県民の暮らしに役立てられることや県内消費の重要性をポスター・パネルを用いて説明します。

<実施場所、実施予定日>

・県庁屋上ギャラリー 11.12（月）～15（木）

・奈良市役所1階渡り廊下 11.19（月）～22（木）